

(別紙)

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I-1		運営の効率化							
当該項目の重要度、難易度									
2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
運営の効率化が適切に行われているか									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	法人の自己評価		
			<その他の指標>	<主要な業務実績>	<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>B</td> </tr> </table>	評定	B
評定	B						
<p>トップマネジメントによる運営体制の下、業務の更なる効率化に向け、中期計画の進行状況等を定期的に点検し、所要の改善を図る。</p> <p>独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)の評価に先立ち、自らの業務の運営状況及び成果について、外部の者を加えた評価を厳密に実施し、その結果を公表する。</p> <p>評価結果は、評価委員会の評価と併せて業務運営に適切に反映させる。また、評価システムについては、必要に応じ、所要の改善を行う。</p>	<p>トップマネジメントによる大学の運営体制の下、業務全般の更なる効率化に向け、業務の質に留意しつつ、定期的に、中期計画の進行状況、業務の実施方法を点検し、所要の改善を図る。</p> <p>独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)の評価に先立ち、自らの業務の運営状況及び成果について、外部の者を加えた評価を厳密に実施し、その結果を公表するとともに、評価委員会の評価と併せて業務運営及び中期計画の進行管理に適切に反映させる。さらに、評価システムについては、必要に応じ、その改善を行う。</p>	<p>トップマネジメントの下で、業務を適切かつ迅速に執行する体制を確保するため、役員を含め各部署の業務の状況について定期的に情報を共有するほか、組織内の業務改善に向けた全職員による点検を行い、適宜改善を図る。</p> <p>また、事務事業の評価に当たっては、独立行政法人評価委員会の評価に先立ち、外部の者を加えた評価を実施し、評価結果について公表するとともに、業務運営及び中期計画の進行管理に適切に反映させる。</p> <p>さらに、必要な場合には、評価システムの改善につき検討する。</p>	<p>○運営の効率化が適切に行われているか</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ●指標がどのように達成されたか</p>	<p>運営の効率化を適切に行うために、次のことを実施した。</p> <p>①運営会議において、各部科長からの議案提出及び報告に対して、理事長が大局的、中長期的視点から改善すべき事項及び優先順位等について適宜指示を行うなど、トップマネジメントの下で業務を適切かつ迅速な執行及び定期的な情報共有。</p> <p>②無駄削減プロジェクトチームにより事務処理の合理化・簡素化など業務の再点検を図ったほか、資産の管理状況、公的研究費の不正防止に係る取組等について内部監査を実施し、業務の適正かつ効率的な執行の促進に努めた。加えて、改正通則法への対応として、内部統制の充実、監事機能の強化等の業務方法書の改正及び関連諸規程の整備を行った。</p> <p>③農林水産大臣による評価に先立ち、平成27年5月28日に学外者を委員とする外部評価委員会を開催し、平成26年度及び第3期中期目標期間の業務実績に係る本校の自己評価について再評価を受けるとともに、業務運営に関して意見を伺った。 その際の委員からの意見・指摘については、自己評価票に記載して、農林水産大臣に提出するとともに、本校のホームページに掲載することで評価結果を公表した。</p> <p>④農林水産大臣評価における指摘への対応として、以下について評価結果を業務改善に反映した。 ・3級海技士免許試験について、全員合格の達成に向けた不断の学生への働きかけの工夫として、演習室や実験室等を開放して学生の自習の場を提供するとともに、個別の相談や質問への対応した他、特別クラスを設けて試験前一月間にわたり6名の教員が交代で対応するなどの工夫を行った。 ・統合法人における適切な人材育成業務の内部ガバナンスの構築については、水産大学校に代表権を有する</p>	<p>&lt;評定に至った理由&gt; ○運営会議において、各部科長の対応すべき課題等の報告に対して、理事長が適宜指示を行うなど、トップマネジメントによる執行体制の下で、業務を適切かつ迅速に執行したほか、外部評価委員会の実施、自己評価結果の公表、農林水産大臣の指摘事項の業務への反映等により、運営の効率化に努めたことから、B 評価とした。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p>		

				<p>役員を置くとともに、水産大学校運営会議を原則として毎月開催し、代表権を有する役員によるトップマネジメントの下で、人材育成業務に係るPDCAサイクルを有効に機能させることにより、適切かつ迅速な執行を確保する体制を構築することとした。</p> <p>・学生への情報セキュリティ対策としては、校内ネットワークのシステム設計を見直し、役職員と学生とを分離させるとともに、校内無線ルータについて、非登録の情報機器端末が接続できないよう、設定の統一化を図った。</p> <p>⑤必要に応じた評価システムの改善としては、通則法の改正に基づく新たな評価指針等に基づいた評価体制を整え評価を実施した</p>
--	--	--	--	---

4. その他参考情報  
特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	業務の効率化・透明化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)		

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積 値等、必要な情報
職員の資質向上と組織の活性化は適切に行われているか								
業務の効率化・高度化、地球温暖化の防止及び契約の透明性確保に向けた組織的対応は適切に行われているか								
施設、船舶、設備等の管理と効率的利用は適切に行われているか								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	法人の自己評価
<p>業務の高度化及び効率化を図るため、職員を研修等に参加させるとともに、人事交流を行うなど、組織として積極的に取り組む。</p> <p>組織の活性化及び実績の向上を図る観点から、職員区分の違いを踏まえつつ、評価を実施し、評価結果を踏まえた大学校の管理運営、資金の配分、処遇等に適切に反映する。</p> <p>また、業務の質に留意しつつ、可能なものについては、コスト比較等を勘案し、アウトソーシングの活用及び官民競争入札等の導入により効率化を図る。</p> <p>さらに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する取組を着実に実施する。また、密接な関係にあると考えられる法人と契約する際には、一層の透明性の確保を追求し、情報提供の在り方を検討する。</p> <p>実学重視による水産業の担い手育成教育の効果を高めるために、実習教育センターにより実習の一元管理、統一的な実習マニュアルの整備、練習船の効率的運用などを行うことにより、効率的、効果的な実習教育を推進する。なお、実学重視による教育効果の向上、水産施策の推進の観点から、大学校の施設等の機能を活用しつつ、独立行政法人水産総合研究センター及び水産庁等関係機関との連携を図る。</p> <p>このほか、施設、船舶、設備等の整備改修等を計画的に行うとともに、その適切な管理及び効率的利用に努め、教育研究の高度化・効率化に対応する。</p> <p>また、資産の利用度のほか、経済的合理性といった観点に沿って、田名臨海実験実習場を廃止し国庫納付することなどを検討し、事業規模を縮減する。その他の保有資産についても、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲内での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済的合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。</p>	<p>(1) 職員の資質向上と組織の活性化</p> <p>ア 業務遂行能力の向上のための取組</p> <p>必要な知識や技術の習得による業務遂行能力の向上による業務の高度化及び効率化を図るため、研修等に職員を派遣するなど組織的な取組を推進する。</p> <p>教育職員にあっては、学生による授業評価を含む自己点検・評価や教育職員が授業内容・方法を改善するための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント)を実施し、教育方法の改善に努める。なお、教育職員の資質向上と教育研究の活性化を図るため、若手職員に積極的に研修、国内外留学等をさせるとともに、人事交流を行う。</p> <p>また、教育研究支援を行う職員にあっては、本校の業務遂行を支える重要な役割を担っていることを認識しつつ、学生の個人情報や、調査研究に係る外部資金を多く扱うなどの高等教育機関としての事務業務の特性に鑑み、それらを扱いつつイ 職員の評価</p> <p>組織の活性化、実績の向上を図る観点から、職員区分による業務の違いを踏まえつつ、職員の評価を実施する。その際、教育職員の業績については、各分野の特徴に留意しつつ、教育研究実績とともに、水産業及び地域社会への貢献、大学校運営等への貢献等を勘案して評価することとする。</p> <p>また、評価結果は、大学校の管理運営、資金の配分、処遇等に適切に反映させる。</p> <p>なお、評価の結果は大学校の管理運営、資金の配分、処遇等に適切に反映させる。</p> <p>(2) 業務の効率化・高度化、地球温暖化の防止及び契約の透明性確保に向けた組織的対応</p> <p>施設管理など可能なものについては、業務の質に留意しつつ、コスト比較等を勘案し、アウトソーシングの活用及び官民競争入札等の導入により支出の削減に向け、より効率化を図る。</p> <p>また、地球温暖化の防止、エネルギー資源の有効活用に向けて、職員の意識改革とともに、省エネルギーを促進するための組織的な取組を実施する。</p> <p>さらに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)等を踏まえ、平成27年度には公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から調達等合理化計画を定め、重点分野の調達の改善、調達に関するガバナンスの徹底等を着実に実施する。</p> <p>また、密接な関係にあると考えられる法人との契約に当たっては、一層の透明性の確保を追求し、情報提供の在り方を検討する。</p>	<p>(1) 職員の資質向上と組織の活性化</p> <p>ア 業務遂行能力の向上のための取組</p> <p>職員の業務遂行能力の向上のため、各部署において備えるべき技術や知識の一層の習得に取り組み、学生の個人情報や外部資金の扱いなどに関する研修・説明会への参加、教育職員の資質向上と教育研究の活性化を図るための留学、人事交流を積極的に推進する。</p> <p>また、学生による授業評価を含む自己点検・評価や教育職員が授業内容・方法を改善するための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント)を実施する。</p> <p>イ 職員の評価</p> <p>職員区分による業務の違いを踏まえつつ、職員の勤務実績を適正に評価する。その際、教育職員の業績については、各分野の特徴に留意しつつ、教育研究実績とともに、水産業及び地域社会への貢献、大学校運営等への貢献等を勘案して評価することとする。</p> <p>また、評価結果は、大学校の管理運営、資金の配分、処遇等に適切に反映させる。</p> <p>(2) 業務の効率化・高度化、地球温暖化の防止及び契約の透明性確保に向けた組織的対応</p> <p>施設管理など可能なものについては、アウトソーシングの活用等により、支出の削減を図る。</p> <p>また、職員の意識改革とともに、省エネルギーを促進するため、エネルギー使用量の把握及び職員への周知とともに、無駄の削減のための点検を行うなど組織的な取組を実施する。</p> <p>さらに、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現するため、契約監視委員会において調達等合理化計画を定め、重点分野の調達の改善、調達に関するガバナンスの徹底等を着実に実施する。</p> <p>なお、密接な関係にあると考えられる法人と契約する場合には、情報公開等により透明性を確保する。</p> <p>また、平成25年12月24日に閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」を踏まえ、水産総合研究センターとの統合に向けた検討を行うとともに、人材育成型業務については、裨益する業界等も含めた取組により、自己収入の拡大や教育内容の高度化に向けた適切な措置等の検討等を行う。</p>	<p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>①職員の資質向上と組織の活性化は適切に行われているか</p> <p>②業務の効率化・高度化、地球温暖化の防止及び契約の透明性確保に向けた組織的対応は適切に行われているか</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>(1) 職員の資質向上と組織の活性化のため、以下を実施した。</p> <p>①業務遂行能力の向上のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育職員については、各専門分野での研究課題等について最新の情報を得るなど、教育職員としての資質の向上を図り、教育の充実及び研究の活性化を推進するため、国内外の学会・研究会等へ派遣等を実施。</li> <li>・事務職員については、業務の高度化及び効率化のための人事院等が主催する各種研修への参加、新規採用者等を対象とした本校業務に関する研修等を実施。</li> <li>・練習船の運航に関わる教職員については、「船舶保安管理者(SSO)講習」や「床上操作式クレーン運転技能講習」等へ派遣。</li> <li>・水産庁及び(研)水産総合研究センターとの人事交流による海事教育職員3名の採用による水産行政、漁業調査における経験と知識を学生教育への活用。</li> <li>・FD対応検討委員会における議論を通じ教育方法の効率化を図り、学生による授業評価アンケートでは平均点が4.27(前回:4.24)となるなど授業に対する学生の満足度が向上。</li> </ul> <p>②職員の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育職員教育研究業績評価」については、教育職員自ら設定した活動計画と自己評価に基づく学科長等による評価の実施。</li> <li>・一般職員については、評価期間中の職務行動や業務の達成状況を「職務遂行能力評価」と「業績評価」により適正に評価。</li> <li>・関係評価規程類に基づき実施した評価結果については、評価の高い教育職員及び一般職員に対する定期昇給時及び賞与などの処遇への反映。</li> </ul> <p>(2) 業務の効率化・高度化、地球温暖化の防止等に関して、以下の取組を実施した。</p> <p>①本校職員が自ら実施する場合のコスト比較等により、経費の節約が可能なものとして保守点検・維持管理に係る12件の業務について外部委託を実施し、8,660千円のコストダウンを実現。</p> <p>②無駄削減プロジェクトチームによる検討を行い、省エネルギーの取組として、特に夏期(7～9月)の電力使用量を平成22年度比8%減とする目標で削減に取り組んだ結果、14.5%の削減を実現。</p> <p>③「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき調達等合理化計画を策定し、契約監視委員会による審議を受けた後に同計画をHPで公表、同計画による取り組みを行い、契約監視委員会による自己評価の点検を受けた。また、契約監視委員会において随意契約案件及び一者応札となった案件について事後点検を受けた。調達等合理化計画の取組状況については、以下のとおり。</p> <p>i. 重点的に取り組む分野</p> <p>(i) 船舶建造に関する調達</p> <p>高額かつ重要な船舶建造に関する調達について、調達案件を船体一式・発電装置・無線装置の3件に分離して発注したことによって、一括発注した場合の元請経費が不要となるとともに、発電装置・無線装置の競争性が確保され、調達コストの低減を図ることができた。</p> <p>共用(練習船及び調査船)船としての搭載設備について双方の目的に兼用できるもの等、調達する船舶の搭載設備の選定にあたっては、統合前2法人が協力して仕様の検討を重ね、共用(練習船及び調査船)船として効率的な運用が可能なウインチ類や観測機器類を選定して船体一式の調達を実施した。</p> <p>船舶建造後の運航コストの軽減のため、省エネが期待できる推進方式を盛り込んだ仕様として主機推進と電気推進の2方式に設定して船体一式の調達を実施した。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>(1) 職員の資質向上と組織の活性化</p> <p>教職員の業務遂行能力向上のための学会等への派遣や研修等の受講、水産庁や(研)水産総合研究センターとの人事交流が適切に行われたこと、また、FDについても適切におこなわれたこと。</p> <p>教育職員及び教育研究支援を行う職員について、評価制度に基づいて評価を適正に実施したこと、また、評価結果を処遇へ適切に反映させたことからBと評価。</p> <p>(2) 業務の効率化・高度化、地球温暖化の防止及び契約の透明性確保に向けた組織的対応</p> <p>保守点検・維持管理業務を外部委託によるコストの削減、省エネによる夏期の消費電力の削減を図ったことや契約の点検・見直しが適切に行われ、透明性が確保されたこと。また、閣議決定を踏まえた新法人設立に向けた検討について両法人間で効率化に向けた検討を行うとともに、裨益する業界等を含めた自己収入の拡大に向けた具体的な取り組みの実施や検討を行ったことからBと評価とした。</p> <p>(3) 施設、船舶、設備等の管理と効率的利用</p> <p>練習船の一元管理による効率的運用、船体補修による安全性の向上がなされた。また、田名実習場で行われていた実習を小野湖臨海実験実習場にて予定通り行った他、施設等の整備改修、状況保有資産の点検等により施設、船舶、設備等の管理と効率的利用が図られた。さらに、水研センター等との連携により、アカイカ類資源の集団遺体解析及び稚仔調査、天皇海山での海底地形調査等を行うことにより、船舶等の効率的利用を行ったことから、Bと評価とした。</p>

	<p>(3) 施設、船舶、設備等の管理と効率的利用</p> <p>実学重視による大学の教育効果をさらに高めるため、実習教育センターの下で、練習船、実験実習場における実習を一元管理し、統一的な実習マニュアルの整備、計画的な練習船の運用などにより、効率的、効果的な実習教育を推進する。なお、実学重視による教育効果の向上、水産施策の推進の観点から、本校の施設等の性能を活用しつつ、独立行政法人水産総合研究センター及び水産庁等関係機関との連携を図る。</p> <p>また、教育研究の高度化、効率化に対応するため、施設、船舶、設備等の整備改修等を計画的に行うとともに、その適切な管理及び効率的利用に努める。練習船については、業務実施上の必要性及び既存の船舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等を行う。</p> <p>さらに、資産の利用度のほか、経済的合理性といった観点に沿って、田名臨海実験実習場を廃止し国庫納付することなどを検討し、事業規模の縮減を図る。その他の保有資産についても、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済的合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。</p>	<p>(3) 施設、船舶、設備等の管理と効率的利用</p> <p>実習教育センターにおいて、練習船、実験実習場における実習を一元管理し、練習船の運航を管理するほか、実習マニュアルの整備を推進する。</p> <p>本校の施設等の性能を活用しつつ、独立行政法人水産総合研究センター及び水産庁等関係機関と連携した取組を推進する。</p> <p>また、教育研究の高度化、効率化に対応するため、施設、船舶、設備等の整備改修等を計画的に行う。</p> <p>さらに、田名臨海実験実習場において行われていた実習等を本学もしくは小野臨湖実験実習場等で行うとともに、田名臨海実験実習場の廃止に向けた検討を進める。</p> <p>その他保有資産について、その保有の必要性について点検を行う。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt; ●各指標がどのように達成されたか。</p>	<p>(ii) 研究用機器購入契約に関する調達 代替性のない特定の研究機器の調達であり契約の相手先が特定される場合等、新たに随意契約によることができる事由を契約事務取扱規程において明確(H27.8.24改正)にし、当該事由を適用して2件(3,366千円)の新たな随意契約を締結した。これらに係る調達については、公募の手続きが不要となり事務の合理化が図られるとともに、1件あたりの調達期間が約2週間短縮できた。</p> <p>ii. 調達に関するガバナンスの徹底 (i) 随意契約に関する内部統制の確立 新たに随意契約によることができる事由を適用し2件の調達について、当該事由との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否について「指名競争参加者選定、随意契約審査委員会」で事前審査を実施した。</p> <p>(ii) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組 ・公的研究費の不正使用防止を目的に「不正防止計画推進委員会」において、外部資金による研究課題から無作為に2件の研究課題を抽出して支出関係書類の検査を行うことを決定し、平成28年5月に同書類検査を実施した。 ・不適正経理の再発防止のため、物品等納入時の検取事務について検査職員に対して厳密な検取を行うよう注意喚起を行うとともに、全職員を対象として公的研究費の不正防止に関する研修を実施し周知徹底を図った。 なお、密接な関係にあると考えられる法人との契約状況については、該当する契約案件は無かった。</p> <p>④「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づく平成28年4月の水産総合研究センターとの統合へ向けて、人材育成と研究開発という異なるガバナンスを併存させた上での効率的な組織体制の在り方等について具体的な検討を行い、規程類の整備を準備した。</p> <p>また、天鷹丸の代船建造費について平成27年度から29年度までの3ヶ年の予算確保したとともに、本校の人材育成と水研センターの調査を行う兼用船としての仕様の詳細について、水研センターとの間で検討作業を行い確定した。また、当該仕様に基づいて設計の入札を実施して業者を決定し、納入された設計に基づいて建造の入札を実施して業者を決定し、建造に着手した。</p> <p>裨益する業界等からの負担を求める取組として、平成26年8月に裨益する業界等との協議会を設置したところであるが、当該協議会メンバーである全漁連より、全国漁業協同組合学校の校長を派遣していただき講義を実現した他、本校における自己収入の拡大や教育内容の高度化を目差し、山口県との間で年度内の締結を目差して連携協定の締結準備を整えた。しかしながら、政府関係機関の地方移転に関する動きを見定めることとし、締結については翌年度に行うこととなった。今後は、その他の取組みの可能性を含めて検討を継続することとしている。</p> <p>(3) 施設、船舶、設備等の管理と効率的利用に関して以下の取組を実施した。</p> <p>①実習教育センターにおける練習船及び実験実習場の諸手続等の一元化による効率的な運用の他、練習船の運航について燃油価格の高騰の中低燃費運転(電気推進の積極的利用)に努めつつ、2隻の練習船の効率的な運用による海技士免許取得のための乗船履歴を確保。また、練習船の余席(外部乗船可能人数)のHPでの公表等による外部研究機関からの乗船の受け入れを行った。</p> <p>②水産庁、(研)水産総合研究センター等と連携し、各種調査を学生の乗船実習と併せて実施した他、本校の実験施設等を活用し、東日本大震災の被災地における省エネ・省コスト・高付加価値型の水産業・水産加工業の実用化・実証研究、豊後水道域における漁業・養殖業に係る気候変動の影響評価等を行った。また、天鷹丸の代船建造について、仕様書の策定から設計および建造の発注に至るすべての段階において、(研)水産総合研究センターとの意見交換を行い共用利用を可能とする漁業練習船の建造に着手した。更に、練習船運航計画開示のほか、外部機関の調査員の乗船受け入れによる外部機関との連携強化に努めた。</p> <p>③廃棄物処理施設改修工事を行うことにより、確実な機器装置の稼働確保と学内環境の改善を図った。 高額な教育研究機器の購入については、機器選定委員会において必要性の検討を行った上で整備を行うとともに、購入機器については年間保守契約の締結や修理による保守に努めた。 練習船群洋丸は、27年9月に第2種及び第3種中間検査及び一般修繕工事、練習船天鷹丸は、28年2月～3月に定期検査及び一般修繕工事を行い、船舶の安全運航に努めたほか、天鷹丸の代船建造補助金が予算化され、建造に着手した。</p> <p>④平成26年度末に廃止することとなった田名臨海実験実習場で行ってきた2つの学生実習を小野臨湖実験実習場を拠点に実施するとともに、平成28年度の現物納付を目指して事前作業を進めた。</p>	<p>&lt;今後の課題&gt;</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学会派遣、研修等により、概ね適切な取り組みがなされている。</li> <li>・職員の業務遂行能力の発揮、活性化は問題なく進んでいる。</li> <li>・学生による授業評価は、教員のインセンティブの向上につながるため良いことと考える。</li> <li>・アウトソーシング、省エネ対策及び水研センターとの統合へ向けた規程類の整備等、概ね適切な対応がなされている。</li> <li>・練習船の効率的な運航については、他機関からの乗船受け入れ等、概ね適切な取り組みがなされている。</li> <li>・練習船船室の学生利用率は前年に比べ減少したのは残念であるが、他機関職員や他大学学生の乗船は、水産大学校学生にとっても良い刺激となり、有意義であると考え、今後の拡大を期待したい。</li> <li>・施設、実験所のハードの廃止についてはかなりの進捗をみたので、今後はソフト的な対応を進めることでよいと考えられる。</li> </ul>
--	--	---	--	---	---

				<p>⑤田名臨海実験実習場及びダイヤルインに伴う一部回線の資産を除き、それ以外の資産については、平成28年1月31日現在において「独立行政法人水産大学校固定資産減損会計取扱要領」に基づき、固定資産の減損に係る兆候の調査を実施した結果、減損の兆候は認められなかった。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p>	
--	--	--	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)</p>

## 様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1	水産に関する学理及び技術の教育		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」 海技士免許の取得は職員ではなく、教育を通じて学生が成果を上げるものであり、その達成が著しく困難である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

## 2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
国立大学法人との連携の検討は適切に行われているか										予算額（千円）				
本科での教育は適切に行われているか										決算額（千円）				
専攻科での教育は適切に行われているか 難易度：「高」	すべての学生が3級海技士に合格	100%	89.4%	92.2%	100%	95.8%	100%			経常費用（千円）				
	2級海技士合格率80%以上	80%以上	72.7%	78.8%	82.1%	87.5%	84.8%							
研究科での教育は適切に行われているか										経常利益（千円）				
										行政サービス実施コスト（千円）				
										従事人員数				

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価											
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	法人の自己評価						
			<その他の指標>	<主要な業務実績>	<table border="1"> <tr> <th>評価</th> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2">&lt;評価に至った理由&gt;</td> </tr> <tr> <td colspan="2">①国立大学法人との連携において、山口大学との新たな連携を行った他、東京海洋大学との情報交換により安全でより効果の高い海技士教育を行うことが期待されること、全国の水産・海洋系大学の練習船の共同利用に関する情報収集及び国立大学を含めた研究コンソーシアムの代表機関として、プロジェクト研究を受託し、その成果を教育に反映させるなど、教育効果の向上に資する連携をおこなっていることから B 評価とした。</td> </tr> </table>	評価	B	<評価に至った理由>		①国立大学法人との連携において、山口大学との新たな連携を行った他、東京海洋大学との情報交換により安全でより効果の高い海技士教育を行うことが期待されること、全国の水産・海洋系大学の練習船の共同利用に関する情報収集及び国立大学を含めた研究コンソーシアムの代表機関として、プロジェクト研究を受託し、その成果を教育に反映させるなど、教育効果の向上に資する連携をおこなっていることから B 評価とした。	
評価	B										
<評価に至った理由>											
①国立大学法人との連携において、山口大学との新たな連携を行った他、東京海洋大学との情報交換により安全でより効果の高い海技士教育を行うことが期待されること、全国の水産・海洋系大学の練習船の共同利用に関する情報収集及び国立大学を含めた研究コンソーシアムの代表機関として、プロジェクト研究を受託し、その成果を教育に反映させるなど、教育効果の向上に資する連携をおこなっていることから B 評価とした。											
<p>水産資源の持続的な利用、水産業の担い手の確保、安全・安心な水産物の供給など、水産業の課題や水産政策の方向性を踏まえつつ、水産に関連する分野を担う有為な人材を供給するため、本科、専攻科及び研究科において、広く全国から意欲ある学生を確保し、水産業・水産政策の重要課題に的確に対応した幅広い見識と技術、実社会でその実力を発揮するための社会人基礎力を身に付けさせ、創造性豊かで水産現場での問題解決能力を備える人材の育成を図る。</p> <p>また、専攻科定員配分の見直しによる水産系海技士養成の重点化、国立大学法人との連携強化による教育効果の向上を図る等、水産業を担う人材の育成教育の効果的・効率的な在り方について検討を行う。</p>	<p>水産資源の持続的な利用、水産業の担い手の確保、安全・安心な水産物の供給など水産業の課題や水産政策の方向性を踏まえつつ、広く全国から意欲ある学生を確保することに努める。</p> <p>また、入学から教育、就職指導まで一貫性のある効果的な教育研究・指導体制の下で、水産に関する幅広い見識と技術、実社会でその実力を発揮するための社会人基礎力を身に付けさせ、創造性豊かで水産現場での問題解決能力を備えるための教育を推進する。</p> <p>これらに加え、専攻科定員配分の見直しによる水産系海技士養成の重点化、国立大学法人との連携強化による教育効果の向上を図るなど、水産業を担う人材の育成教育の効果的・効率的な在り方について検討し、必要な措置を講じる。</p>	<p>水産に関する幅広い見識と技術、実社会でその実力を発揮するための社会人基礎力を身に付けさせ、創造性豊かで水産現場での問題解決能力を備えるよう、以下を実施する。</p> <p>また、教育効果の向上に資するような国立大学法人との連携等を引き続き実施する。</p>	<p>①国立大学法人との連携の検討は適切に行われているか</p> <p>②本科での教育は適切に行われているか</p>	<p>国立大学法人との連携の検討に関して以下の取組を実施した。</p> <p>①本校の食品加工実習工場において、平成28年3月に山口大学共同獣医学部4年生27名を受け入れ、缶詰製造研修を行い、施設の有効利用が図られた他、TAとして指導の補助に当たった本校研究科生3名の教育指導力が養成されるなど、教育内容の充実が図られた。</p> <p>東京海洋大学漁業練習船神鷹丸下関停泊時9月1日午後、同乗船学生海洋環境学科4年生22名(神鷹丸船長引率)が本校を訪問し、本校海洋生産管理学科4年生26名が同席して、神鷹丸船長等が講演を行った他、学生の交流会や学内施設を見学をさせるなど、海技士育成実習を行っている東京海洋大学と連携し、有益な情報などによる教育内容の充実に努めた。</p> <p>また、全国農学系学部長会議及び中四国農学系学部長会議に計3回出席し、国立大学の運営の問題点について意見交換を行い、連携に向けた情報収集を実施した。</p> <p>②全国の水産・海洋系大学の練習船に係る協議会に本校教員を派遣し、文部科学省系大学での練習船運航に関する情報収集・意見交換を行った。</p> <p>③研究面においても、引き続き本校が代表機関となって受託した農林水産技術会議のプロジェクト研究に東北大学や東京海洋大学が参画し、宮城県の水産加工業復興のため、低・未利用の水産物や加工残渣を原料とした加工品開発等の実証研究を実施したほか、国立大学との研究・連携の推進など、これらの最新の研究成果を教育に反映させ、教育効果の向上に資するような連携を行った。</p> <p>本科での水産の専門家として活躍できる人材の育成に関して、以下の取組を実施した。</p> <p>大学評価・学位授与機構及びJABEEの認定維持のための教育改善を部科長会議が主導してFD対応活動を次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JABEE審査講習会受講者1名を審査オブザーバーとして派遣。</li> <li>・JABEE農学系分野審査講習会に2名が受講。</li> <li>・山口大学・大学教育再生加速プログラム(YU-AP)「アクティブ・ラーニングのコツを学び、活用しよう!」に3名が参加。</li> <li>・山口大学全学FD、SD講習会「教員の協働がアクティブ・ラーニングを深化させる」に3名参加。</li> <li>・山口大学全学FD、SD講演会「これから始める知的財産教育」に1名が参加。</li> </ul> <p>水産に関する総合的な教育に関して、以下の取組を実施した。</p> <p>①動機付け教育として、全学科の1年次前期に開講する水産学概論において、理事長、理事、校長、各学科長、学生部長、両船船長が分担した講義の実施、新入生に水産物を取り扱う産地市場や水産物の加工場などの水産関連施設の見学、魚市場での新鮮な魚を用いた調理実習、水泳の個別指導、魚食に関する「魚餐の科学と文化」「魚餐とビジネス」等の授業科目により、船、海、魚食などに対する関心を深めるとともに、団体生活における学生間の協調性、団結心などを養うことができた。</p> <p>②専門教育においては、開講した授業科目をすべて実施した。</p> <p>また、各学科で他学科の学生向けの必修科目として開講するとともに、他学科の専門教育科目を自由選択科目として一定の範囲内で自学科の専門科目と同等のものとする制度により、水産に関する総合的な知識を身に付けさせた。</p>	<p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>①国立大学法人との連携において、山口大学との新たな連携を行ったこと、練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育を適切に実施したこと、水産に係る最新動向の教育への的確な反映等を適切に行ったこと、社会人基礎力の強化を適切に図ったこと、意欲ある学生の確保等に適切に努めたこと、メディア教育等を適切に実施したこと、各学科の専門分野の教育・研究を適切に実施したことから、B 評価とした。</p>						
(1)本科	(1)本科	(1)本科									
<p>本科では、水産全般に関する基本的な知識の上に、各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。</p> <p>この場合、諸分野が総合的・有機的に関連する水産業・水産学の特徴にかんがみ、低学年での動機付け教育から高度の専門教育までを体系的かつ総合的に実施し、練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の充実を図りつつ、水産に関する最新の行政・産業ニーズ等の動向を的確に反映した教育を実施する。</p> <p>また、教育レベルを確保するため、外部による客観的な評価を受ける等の取組を推進する。</p>	<p>本科では、水産全般に関する基本的な知識の上に各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成するとともに、学士の学位授与のための大学評価・学位授与機構による教育課程の認定を受ける。また、教育レベルを確保するため、日本技術者教育認定機構(JABEE)による認定を受けた技術者教育プログラムを維持する。</p> <p>ア 水産に関する総合的な教育の推進</p> <p>大学校は、我が国で唯一、諸分野が総合的・有機的に関連する水産業・水産学を包括的に扱っている水産専門の高等教育機関であり、低学年での動機付け教育から高度の専門教育までを他学科の科目の履修等を含め体系的に実施し、水産に関する学理及び技術の総合的な教育を推進する</p>	<p>水産全般に関する基本的な知識の上に各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成するため、大学評価・学位授与機構による教育課程の認定及び日本技術者教育認定機構(JABEE)による認定を受けた以下の教育を実施する。</p> <p>ア 水産に関する総合的な教育の推進</p> <p>水産に関する学理及び技術の総合的な教育を推進するため、低学年での動機付け教育から高度の専門教育までを他学科の科目の履修等を含め体系的に実施する。</p>									

<p>イ 練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の推進</p> <p>水産業・水産学への理解の促進と現場対応能力の養成のため、本校の練習船、実験実習場等の施設及び市場や漁村などといった水産現場を活用した実地体験型教育を、座学との効果的な組み合わせにより推進する。さらに、グローバル産業である水産業の特徴を踏まえ、国際共同調査や公海域等での漁業実習等を通じ、国際的視野での水産資源管理・利用教育を実施する。</p>	<p>イ 練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の推進</p> <p>座学と実験、実習を組み合わせたカリキュラムの下で、授業において、本校の練習船、実験実習場等の施設及び市場や漁村などといった水産現場を活用するほか、国際共同調査や公海域等での漁業実習等を可能な範囲で実施する。</p>		<p>乗船実習等の実地体験型教育に関して、以下の取組を実施した。</p> <p>①座学と実験・実習等を効果的・効率的に配置した「らせん型教育」を実施し、特に海技士教育については5カ年一貫教育を意識し、効果的・効率的なカリキュラム編成の下で実施した。</p> <p>②練習船による乗船実習については、全学科で必修科目として「乗船」を体験させた他、漁業実習、海洋観測・海洋調査による調査方法の修得や水産関連施設等の見学による水産現場の理解を深めさせた。また、SEAFDECとの学術交流協定に基づく国際共同調査、水産庁・(独)水産総合研究センターとの連携による調査により、国際的な視点に立った水産資源管理・利用のあり方等を教授した。</p> <p>③実習、現地調査、インターンシップ等の体験型実習を行い、現場の実態・最新情報を得ることにより、市場、試験場の目的、水産物の流通動向、社会情勢について理解を深めることができ、社会人となるための人格、責任感、協調性が養われた。</p>	<p>③専攻科の教育において、水産に関する広範な知識と技術を有する水産系海技士の育成に適切に努めたこと、時代の要請に合わせた水産系海技士の育成に適切に努めたことから、B 評価とした。</p>
<p>ウ 水産に係る最新動向の教育への的確な反映と問題解決型教育の推進</p> <p>水産庁をはじめとする水産行政機関、独立行政法人水産総合研究センター等の試験研究機関、水産団体・企業等の幹部等現場の第一線で活躍する者による講義等を学内の授業や水産現場などで体系的に実施し、水産業の課題や水産に係る最新動向を理解させるほか、教育職員自らの研究成果も含め、内外の最新の研究・技術情報を取り入れた講義及び演習等問題解決型の教育を推進する。</p>	<p>ウ 水産に係る最新動向の教育への的確な反映と問題解決型教育の推進</p> <p>水産庁をはじめとする水産行政機関、独立行政法人水産総合研究センター等の試験研究機関、水産団体・企業等の幹部等による講義等を学内の授業や水産現場などで体系的に実施する。</p> <p>また、教育職員自らの研究成果も含め、内外の最新の研究・技術情報を取り入れた講義及び演習等問題解決型の教育を実施する。</p>		<p>水産に係る最新動向の教育への的確な反映と問題解決型教育の推進に関して、以下の取組を実施した。</p> <p>①水産行政、水産業等の最新動向を学生に理解させるため、必修科目として「水産特論」を水産庁幹部職員等を講師として行い、農林水産大臣の本校視察時にも講演が行われた。また、自治体、漁業協同組合、水産関連企業等の幹部・担当責任者による特別講義等を実施し、最新の情勢・動向、最先端の技術情報及び消費者ニーズの動向、産業界が求める人材等について理解させた。</p> <p>②各学科で実施している教育対応研究で得られた最新の知見や研究・技術開発情報を積極的に講義に取り入れた他、いくつかの課題に対して少人数のグループ編成による実践やプレゼンテーション、全体討論を通して学習する、問題解決型教育を行った。</p> <p>③学生のインターンシップ参加を促進し、水産庁本庁、(研)水産総合研究センター、地方自治体の水産関連部署、水産関連企業、団体等で計42名の学生がインターンシップを実施した。</p> <p>参加した学生においては、それぞれの業務で実情を理解し、高い職業意識が培われるとともに、自己の努力すべき点を見出し、学習意欲が喚起された。</p> <p>社会人基礎力の強化に関して、以下の取組を実施した。</p> <p>乗船実習や水産現場での実習、卒業研究・論文に関する研究課題決定、計画立案、資料収集等の実践と成果発表等を組み合わせた問題解決型教育、キャリアガイダンス等の実施により、社会人基礎力を養った。また、社会人基礎力が身に付いているかを調査するため、合同企業説明会に参加した企業に対して、本校を卒業した従業員の能力についてアンケートを実施し、5段階中の上位2段階である「十分評価」、「ほぼ評価」と評価された割合は8割を超えた。</p> <p>意欲ある学生の確保と水産業後継者の育成に関して、以下の取組を実施した。</p> <p>①水産系高校の卒業生や水産業後継者を目指す者等を対象とした推薦入試制度の活用、本校教員による計259校の高校訪問、水産流通学科の職業高校枠に商業高校を追加、職業高校枠、オープン枠、後継者枠へと推薦入試制度を判りやすく再編するなど、意欲の高い学生の確保に努めた結果、平成28年度入試における募集定員185名に対する倍率は4.9倍となった。また、全学生定員740名に対する在学学生数は849名となり、全国47都道府県から広く学生を確保することができた。</p> <p>②水産関係業界が求める人材を把握するため、就職担当教員等が企業等にヒアリング調査を行った。</p>	<p>④研究科の教育においては、研究科生をTAとしての活用、研究科生による積極的な研究発表など、適切に目標の達成に努めたことからB 評価とした。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品加工実習工場において、山口大学共同獣医学部27名を受け入れ缶詰製造研修を行い、施設の有効利用が図られるとともに、指導補助にあたった研究科学生3名の教育指導力が養成されるなど、教育内容の充実が図られ、国立大学との有効な連携が図られている。</li> <li>・山口大学共同獣医学部学生の受け入れに関連して、TAとして研究科生を活用したことは、彼らの経験・教育指導においても有意義であったと考える。</li> <li>・国立大学法人との連携は、相互の技術や知見の向上につながるため評価できます。</li> <li>・実地体験型教育を推進することは極めて重要であり、リスクを技術と経験で乗り越えることの厳しさや愉しさを実感できる教育をさらに充実させていただきたい。</li> <li>・研究科生のTAとしての活用は有意義と考える。</li> </ul>
<p>エ 社会人基礎力の強化</p> <p>乗船実習や水産現場での実習、問題解決型教育等を積極的に実施していく中で、社会人基礎力の涵養を図るとともに、就職先における評価からその効果を把握することに努める。</p>	<p>エ 社会人基礎力の強化</p> <p>乗船実習や水産現場での実習、問題解決型教育等において、①前に踏み出す力(アクション)、②考え抜く力(シンキング)、③チームで働く力(チームワーク)を身に付けるための教育を行う。また、就職企業に本校出身者がこうした力を身に付けているかを調査する。</p>			
<p>オ 意欲ある学生の確保と水産業後継者の育成</p> <p>水産業の担い手を確実に育成していけるよう、少子化時代に対応して、高校訪問等により、本校の紹介、周知に努めるとともに、水産関係業界が求める人材を把握しつつ、学生の応募状況、入学後の教育の実施状況等を踏まえ、必要に応じて推薦入試、一般入試制度等を改善し、意欲ある学生の安定的な確保を図る。</p> <p>特に、漁業就業者等の確保を図るため、推薦入試制度等を活用することにより、水産業の直接の担い手となる後継者等の育成を図る。</p>	<p>オ 意欲ある学生の確保と水産業後継者の育成</p> <p>本校の紹介、周知のため、高校訪問等を行う。また、水産企業に対する関係業界が求める人材の把握、漁業就業者等の確保のための推薦入試制度の活用状況を含めた学生の応募状況等を踏まえ、必要に応じて推薦入試制度、一般入試制度等の改善について検討する。</p>			

<p>カ リメディアル教育の実施等と学生の修学指導</p> <p>教養教育及び専門基礎教育とともに、リメディアル教育を実施し、幅広い知識の教授及び基礎学力等の一層の向上に努める。また、必要な場合には水産専門教育との関連づけを意識しつつ、これらの教育を効果的・効率的に実施するほか、研究科生等によるティーチング・アシスタント制度を活用し、教育効果の向上を図る。</p> <p>クラス担当教員の配置、修学状況の父母等への開示等を通じて学生の修学指導を実施する。</p> <p>キ 各学科の専門分野の教育・研究</p> <p>(水産流通経営学科) 水産業に係る制度や政策に精通し、水産物流通の多チャンネル化等を踏まえた経営戦略の策定、地域資源を活用した水産業振興を推進する能力を有する人材を育成するための教育・研究を行う。</p> <p>(海洋生産管理学科) 練習船による実践的な教育に基づく、専攻科に接続する教育の下で、水産物供給に関わる高度な知識を備えた水産系海技士(航海)を育成するとともに、漁業現場において持続的生産に向けた資源管理の実践を指導しうる人材を育成するための教育・研究を行う。</p> <p>(海洋機械工学科) 練習船による実践的な教育に基づく、専攻科に接続する教育の下で、水産物供給に関わる高度な知識を備えた水産系海技士(機関)を育成するとともに、水産業の生産性向上のための技術開発を担う人材を育成するための教育・研究を行う。</p> <p>(食品科学科) 生産から消費までの全体の流通を俯瞰して、最も有効な水産物利用と産地における高付加価値化を推進するとともに、適切な食品表示を行う能力を有する人材を育成するための教育・研究を行う。</p> <p>(生物生産学科) 持続的生産を実現する上で必要な生態系管理といった新たな視点や、最新の増養殖技術に関する知識を有するとともに、増養殖や漁業生産等の水産現場にこうした技術の導入を指導しうる人材を育成するための教育・研究を行う。</p>	<p>カ リメディアル教育の実施等と学生の修学指導</p> <p>教養教育及び専門基礎教育に加え、授業科目の円滑な履修が必要な学生に対しリメディアル教育を実施するほか、必要に応じ、研究科生等をティーチング・アシスタントとして活用し、教育効果の向上を図る。</p> <p>また、クラス担当教員の配置、修学状況の父母等への開示等を通じて学生の修学指導を実施する。</p> <p>キ 各学科の専門分野の教育・研究</p> <p>水産全般に関する基本的な知識とともに、各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。</p>		<p>リメディアル教育の実施等と学生の修学指導に関して、以下の取組を実施した。</p> <p>①入学生の共通教育科目に係る基礎学力を効果的・効率的に向上させるため、学力に応じたクラス別け等を行った上で、高校教育の補習的な授業内容のリメディアル教育を実施した他、専門科目の理解が不足している学生を対象とした補習授業を実施した。</p> <p>②水産学研究科生の指導者としての技術の向上と本科学生への教育内容の充実を図ることを目的としたティーチング・アシスタント(TA)制度により、水産学研究科生のべ12名をTAとして活用した。</p> <p>③クラス担当制により、入学から卒業まで一貫して学生の指導を行い、就職、進路、生活など学生への幅広い支援を行った。また、指導にあたっては個人情報やプライバシー、ハラスメントなどに十分配慮し、学生課および臨床心理士、看護師などと連携して対応を行った。</p> <p>各学科の専門分野の教育・研究に関して、以下の取組を実施した。</p> <p>①水産流通経営学科においては、水産業振興を推進する能力を有する人材の育成を行った。</p> <p>②海洋生産管理学科においては、高度な知識を備えた水産系海技士(航海)及び資源管理の実践を指導しうる人材の育成を行った。</p> <p>③海洋機械工学科においては、高度な知識を備えた水産系海技士(機関)及び水産業の生産性向上のための技術開発を担う人材の育成を行った。</p> <p>④食品科学科においては、水産物の有効利用と高付加価値化、適切な食品表示を行う能力を有する人材を育成した。</p> <p>⑤生物生産学科においては、生態系管理や、最新の増養殖技術に関する知識を有し、水産現場にこうした技術の導入を指導しうる人材を育成した。</p>	<p>水産界がおかれている混迷する状況における問題解決とは何かの問題設定自体を常に見直す必要がある。例えば公益性など。また多様な分野に対応できる質の高い海技職の輩出は重要である。</p> <p>・特別クラスを設けて試験前1か月にわたって6名の教員が個別相談等に対応する等の教職員の指導力も大きく合格率の維持に貢献していると評価。</p> <p>・専門分野の教育だけでなく、実用的な語学の習得も目指すことについて、卒業後の活躍が期待でき大変評価できます。</p>
---	--	--	--	--

<p>(2) 専攻科</p> <p>水産現場で不可欠な水産系海技士の育成を図るため、船舶運航、漁業生産管理、船用機関及び水産機械等に係る知識と技術を備えるための専門教育と、水産に係る広範な知識と技術を取得させるための教育を、本科関連学科の段階からの一貫教育で実施することにより、上級海技士資格を有する水産系海技士として活躍できる人材を育成する。</p> <p>その際、すべての学生が三級海技士試験等に合格するよう努めるとともに、二級海技士免許筆記試験受験者の80%の合格率を目指すものとする。</p> <p>時代の要請に合わせた水産系海技士の育成のため、社会的ニーズに応じた水産系海技士の養成課程について、定員配分等の見直しを行う。</p>	<p>(2) 専攻科</p> <p>ア 水産に関する広範な知識と技術を有する水産系海技士の育成</p> <p>漁業調査船や漁業練習船、海洋調査船、水産物の船舶輸送では、水産の知識と技術を有する水産系海技士は不可欠であり、社会的ニーズも踏まえ、水産業を担う船舶運航技術、漁業生産管理技術、船用機関技術、水産機械関連技術等に係る専門教育と水産に係る広範な知識と技術を備えるための教育を本科関連学科の段階からの5年一貫教育で実施することにより、上級海技士の資格を持った水産系海技士として活躍できる人材を育成する。</p> <p>その際、すべての学生が三級海技士試験等に合格するよう努めるとともに、二級海技士免許筆記試験受験者の80%の合格率を目指すものとする。</p> <p>イ 時代の要請に合わせた水産系海技士の育成</p> <p>時代の要請に合わせた水産系海技士の育成のため、社会的ニーズに応じた水産系海技士の養成課程について、定員配分等の見直しを行う。</p> <p>また、平成22年度に設置した実習教育センターを中心に、練習船ごとに行っていた船舶教職員の配置や実習等の一元管理による効率化を図り、水産系海技士養成に係る教育効果を一層高めるものとする。</p>	<p>(2) 専攻科</p> <p>ア 水産に関する広範な知識と技術を有する水産系海技士の育成</p> <p>水産業を担う船舶運航技術、漁業生産管理技術、船用機関技術、水産機械関連技術等に係る専門教育と水産に係る広範な知識と技術を備えるための教育を本科関連学科の段階からの5年一貫教育で実施する。</p> <p>その際、すべての学生が三級海技士試験等に合格するよう努めるとともに、二級海技士免許筆記試験受験者の80%の合格率を目指す</p> <p>イ 時代の要請に合わせた水産系海技士の育成</p> <p>社会的ニーズ、他の水産系海技士の育成状況を踏まえ、必要に応じて水産系海技士教育のより効果的な実施方法を検討する。</p> <p>また、実習教育センターを中心に、船舶教職員の配置や実習等を一元管理する。</p>	<p>③専攻科での教育は適切に行われているか</p> <p>④研究科での教育は適切に行われているか</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ●それぞれの指標がどのように実施されたか</p>	<p>水産に関する広範な知識と技術を有する水産系海技士の育成に関して、以下の取組を実施した。</p> <p>①本科関連学科(海洋生産管理学科・海洋機械工学科)の入試段階より積極的な高校訪問を行い、海技士免許取得希望者を対象とした本科推薦入試制度を実施した他、入学段階より海技士の魅力、就職状況、国家資格取得者としてのメリット等の説明、個別の進路指導等を行った結果、専攻科定員の充足率は94%となった。</p> <p>②水産に関する広範な知識と技術を身に付けさせるため、座学(講義)、実験棟及び練習船における実務(実習)を通じた水産系海技士養成のための教育を体系的に実施した他、上級の海技士免許筆記試験の受験を促進するため、一級海技士免許筆記試験合格者に対する表彰を実施した。また、実習航海中の漁業法違反、法令遵守等の講義と実見(実習)の実施や漁業取締実務等に必要な生きた外国語の習得を図った。</p> <p>③平成27年度の専攻科修士生の海技士免許取得及び試験の合格実績は、三級海技士免許取得率は100%(航海100%、機関100%)、二級海技士免許筆記試験合格率は84.8%(航海86.4%、機関81.8%)、1級海技士免許筆記試験には9名(航海:4名、機関:5名)が合格した。</p> <p>時代の要請に合わせた水産系海技士の育成に関して、以下の取組を実施した。</p> <p>①他の海技士育成機関の動向を調査するため全国水産・海洋系学部等協議会等へ教員を派遣した。また、水産系海技士の社会的ニーズを調査するため、水産団体及び水産関連海運企業の人事担当者から情報収集を行った。</p> <p>②水産系海技士養成の教育効果の向上を図るため、実習教育センターにおいて練習船の諸手続等の一元管理を行った他、船舶保安従事者訓練及び船舶保安訓練を実施し、乗船実習の安全確保を図った。</p> <p>研究科での教育に関して以下のことを行った。</p> <p>①ティーチングアシスタントとして延べ12名の研究生を活用し、組織における指導者としての役割を身に付けさせることに寄与した。</p> <p>②専門分野外も含めた水産の総合力を養い広い視野を持たせるため、他専攻の授業科目8単位を限度とし履修単位として認めることとし、27年度は研究科1年次生11名全員が46単位の専門外科目を取得した。</p> <p>③2年次生を対象に修士論文発表会と同一型式の中間発表会を行い、発表方法、質疑応答の様子等を学習させた他、学内競争的資金の応募教員7名によるプレゼンテーションに参加させ、その技法を学習させた。</p> <p>④研究成果の外部への公表を推進し、学会誌等への論文発表は6件、口頭発表36件を行った。</p> <p>⑤大学評価・学位授与機構において、平成27年度研究科修士生のうち年度内審査を希望した1名が修士の学位を授与された。残りの修士生6名も修士の学位申請を行った。なお、26年度研究科修士生のうち、修士の学位申請を行っていた9名については、27年9月に全員が合格し、修士の学位が授与された。</p>
<p>4. その他参考情報</p>				
<p>(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p>				

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調査 (国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項) 様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-2	水産に関する学理及び技術の研究		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
研究の客観的評価と予算配分等への反映は適切に行われているか									予算額 (千円)				
教育対応研究は適切に推進されているか									決算額 (千円)				
行政・産業・地域振興への貢献につながる研究活動は適切に推進されているか									経常費用 (千円)				
外部資金の獲得、共同研究等は適切に推進されているか	外部競争的資金の獲得及び受託調査研究等を合わせて30件以上実施	30件以上	37件	35件	37件	33件	32件		経常利益 (千円)				
									行政サービス実施コスト (千円)				
									従事人員数				

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	法人の自己評価	
						評定	B
	<p>高等教育機関として、研究は、教育と一体かつ双方向で実施すべき業務であり、「水産業を担う人材を育成する」教育にとって重要な役割を担うものであることを踏まえたものとする。</p> <p>なお、水産現場で活躍できる人材の育成を目的としていることから、その研究内容は、それに携わる学生が、将来水産現場でそれを活かして問題解決に取り組めるよう、水産業が抱える課題への対応を十分意識したものとす。</p> <p>また、研究活動の充実に必要なインセンティブ向上等のための措置を講ずる。</p>	<p>高等教育機関として、研究は、教育と一体かつ双方向で実施すべき業務であり、「水産業を担う人材を育成する」教育にとって重要な役割を担うものであることを踏まえて実施する。</p> <p>なお、水産現場で活躍できる人材の育成を目的としていることから、その研究内容は、それに携わる学生が、将来水産現場でそれを活かして問題解決に取り組めるよう、水産業が抱える課題への対応を十分意識したものとす。</p> <p>また、研究活動の充実に必要なため、研究の客観的評価と予算配分等への反映、産学公連携の組織的対応を推進する。</p>	<p>高等教育機関として、研究は、教育と一体かつ双方向で実施すべき業務であり、「水産業を担う人材を育成する」教育にとって重要な役割を担うものであることを踏まえて、以下の研究・活動を実施する。</p> <p>また、研究活動の充実に図るため、研究の客観的評価と予算配分等への反映を行う。</p>	<p>&lt;その他の指標&gt; ①研究の客観的評価と予算配分等への適切な反映が行なわれているか</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 研究の客観的評価と予算配分等への適切な反映を行うため、以下の取組を実施した。</p> <p>①外部競争的資金の獲得に向けた予備的研究等を推進するため「学内競争的資金」を設け、学内審査の結果、1件の課題に対して研究予算を重点配分し、研究を支援した。</p> <p>②現下の水産業が抱える課題を踏まえて設定した3つのテーマに係る行政・産業・地域振興への貢献活動を推進する「学内横断プロジェクト推進費」を設け、学内審査の結果、4件の課題に対して研究予算を重点配分し、研究活動を支援した。</p> <p>③研究機能が脆弱な中小企業等の依頼に応じて実施する研究や、本校の業務として行う国際共同調査等に対する配分を行う「共同研究支援費」を設け、学内審査の結果、1件の課題に対して研究予算を重点配分し、共同研究を支援した。</p> <p>④このほか、教育研究機器の購入や教育環境の整備に対して、学内で必要性を検討の上で配分を行うとともに、前年度の外部資金の獲得状況や社会貢献活動の実施状況、論文発表のインパクト等に応じて予算を配分した。</p>	<p>&lt;評定に至った理由&gt; ①学内公募と選考により研究資金を重点配分し、採択した案件では成果を元にした外部競争的資金への応募や行政・産業・地域への貢献活動、成果の公表等が為されているのでB評価とした。</p> <p>②教育対応研究として計画を順調に進捗したことからB評価とした。</p> <p>③教育対応研究として計画を順調に進捗させたことからB評価とした。</p> <p>④受託件数の数値目標を引き続き達成したことに加え、共同研究等にも積極的に参加したことからB評価とした。</p>	
(1)教育対応研究	<p>水産に関する学理及び技術の教育に資する研究を推進する。</p>	<p>大学校が有する練習船、その他の施設等教育及び研究のための資源を活用し、独自性のある研究を推進することに留意しつつ、以下の研究を推進する。</p> <p>ア 水産流通経営に関する研究(水産流通経営学科)</p> <p>イ 海洋生産管理に関する研究(海洋生産管理学科)</p> <p>ウ 海洋機械工学に関する研究(海洋機械工学科)</p> <p>エ 食品科学に関する研究(食品科学科)</p> <p>オ 生物生産に関する研究(生物生産学科)</p> <p>カ 水産に関する研究(水産学研究科)</p>	<p>大学校が有する練習船、その他の施設等教育及び研究のための資源を活用し、独自性のある研究を推進することに留意しつつ、以下の研究を推進する。</p> <p>ア 水産流通経営に関する研究(水産流通経営学科)</p> <p>イ 海洋生産管理に関する研究(海洋生産管理学科)</p> <p>ウ 海洋機械工学に関する研究(海洋機械工学科)</p> <p>エ 食品科学に関する研究(食品科学科)</p> <p>オ 生物生産に関する研究(生物生産学科)</p> <p>カ 水産に関する研究(水産学研究科)</p>	<p>②教育対応研究は適切に推進されているか</p>	<p>教育対応研究として、全学科で計計60の小課題に取り組み、その研究成果を教育に反映させるとともに、研究成果として論文83件、著書8件、口頭発表176件、報告書155件を公表した。</p>		

<p>(2) 行政・産業・地域振興対応研究活動</p> <p>教育への反映とともに、行政・産業・地域振興への貢献につながる対外的な活動を推進する。</p> <p>(3) 共同研究等の推進</p> <p>大学の教育研究活動充実の一環として、国、地方公共団体、水産団体、大学、民間企業等との共同研究等を実施する。</p>	<p>(2) 行政・産業・地域振興対応研究活動</p> <p>現下の水産業が抱える課題を踏まえ、行政・産業・地域振興への貢献につながる対外的な活動を以下のとおり推進するとともに、これらの活動を通じて、水産の現場での問題解決能力を有する人材の育成を図る。</p> <p>ア 水産流通経営学科 イ 海洋生産管理学科 ウ 海洋機械工学科 エ 食品科学科 オ 生物生産学科 カ 学内横断プロジェクト</p> <p>○地域特産種を核とした産業振興</p> <p>(3) 共同研究等の推進</p> <p>教育研究活動充実の一環として、外部競争的資金の獲得及び受託調査研究等を積極的に推進するとともに、国、地方公共団体、水産団体、大学、民間企業等との共同研究等を実施する。</p>	<p>(2) 行政・産業・地域振興対応研究活動</p> <p>現下の水産業が抱える課題を踏まえ、水産の現場での問題解決能力を有する人材の育成を図るため、行政・産業・地域振興への貢献につながる対外的な活動を以下のとおり推進する。</p> <p>ア 水産流通経営学科 イ 海洋生産管理学科 ウ 海洋機械工学科 エ 食品科学科 オ 生物生産学科 カ 学内横断プロジェクト</p> <p>○地域特産種を核とした産業振興</p> <p>(3) 共同研究等の推進</p> <p>教育研究活動充実の一環として、外部競争的資金の獲得及び受託調査研究等を合わせて30件以上実施するとともに、国、地方公共団体、水産団体、大学、民間企業等との共同研究等に積極的に参加する。</p>	<p>③行政・産業・地域振興への貢献につながる研究活動は適切に推進されているか</p> <p>④外部資金の獲得、共同研究等は適切に推進されているか</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ●それぞれの指標がどのように達成されているか。</p>	<p>行政・産業・地域振興対応研究活動として、以下の取組を実施し、その研究成果を行政や業界に発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「水産物の流通・消費、水産業の経営管理の高度化、水産を核とした地域振興等」</li> <li>・「漁船の航行及び操業の安全性の向上、水産資源のソフト的及びハード的調査・解析手法、資源の動態解明と資源管理情報の提供、生態学的見地からの解析等」</li> <li>・「環境との調和、省人・省力化のための水産機械システム、漁船等の船舶機関からの環境汚染物質の低減、次世代小型漁船の技術開発等」</li> <li>・「水産食品の安全性の確保、未利用資源の有効利用、水産食品の加工技術の実用化等」</li> <li>・「水産資源生物の生理・生態特性と増養殖技術の高度化、沿岸環境・生態系の機能及びその保全、水産資源生物の遺伝情報と育種等」</li> </ul> <p>以上5分野に加え、学内横断プロジェクトとして次の3つの課題に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域特産種を核とした産業振興」</li> <li>・「里海の保全、活用による漁村振興」</li> <li>・「省エネや循環型社会に向けた技術開発・実用化」</li> </ul> <p>外部資金の獲得について、国、地方公共団体、水産団体、民間企業等の公募又は依頼に基づく調査・研究を計32件実施したほか、科学研究費補助金により21件の研究を行った。</p> <p>共同研究等について、都道府県の試験研究機関、独立行政法人、国立大学法人及び民間企業等と共同研究契約等を締結して、計19件の共同研究を実施した。</p>	<p>&lt;その他事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内教育的資金の造成等を通じて、概ね、適切な対応がなされている。</li> <li>・「学内横断プロジェクト推進費」の設置、「共同研究支援費」の設置、さらには予算の重点配分は、教員のインセンティブとなり、効果が期待できる。</li> <li>・地味な学術活動(モニタリングなど)のすぐ成果がでないが、水産分野を基盤で支える領域への予算配分を絶やさないと必要である。</li> <li>・フグやアンコウといった下関特産の魚種についての資源管理等に関する講義等の取り組みについては、地域特産種を核とした産業振興に大変資するものがあると考えられる。</li> </ul>
--	---	---	--	---	---

4. その他参考情報  
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

## 様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-3	就職対策の充実		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」 水産業界を担う人材を育成するとの水産大学の目的を果たすために必要であるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
教職員を挙げた就職促進のための取組が適切に行われているか										予算額（千円）				
水産関連分野への就職率が75%以上確保されているか 重要度：「高」	水産関連分野への就職率が75%以上確保されているか	各年度75%以上	80.5%	81.5%	81.2%	88.2%	85.9%			決算額（千円）				
各種就職対策が適切に実施されているか										経常費用（千円）				
										経常利益（千円）				
										行政サービス実施コスト（千円）				
										従事人員数				

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績 ＜主要な業務実績＞	法人の自己評価	
					評価	B
<p>大学校で学んだ水産に関する知識や技術を就職先で活かせるよう、水産に関連する分野への就職割合を向上させるべく、大学校を挙げて取組を充実させ、水産業及びその関連分野への就職割合が75%以上確保されるよう努める。</p>	<p>「水産業を担う人材を育成する」との大学校の目的に鑑みれば、学生の就職は教育機関たる大学校事業の到達点である。また、大学校で学んだ水産に関する知識や技術を就職先で活かせることは、学生本人はもとより就職先、ひいては我が国社会にとって有益なことである。このことから、これまでの求人企業等の公開から、今後は各学生の希望や適性に合った求人企業の紹介を行うなど教職員を挙げて就職に関する取組を充実させ、内定率の維持・向上を図るとともに、水産に関連する分野への就職割合(内定者ベース)が75%以上確保されるよう努める。</p> <p>このため、入学時からの動機付け等の教育や指導、就職関連情報の収集と学生への効果的な提供、職員による企業訪問や情報発信、インターンシップの支援等に組織的に対応するなど、大学校全体での取組と学科レベルの取組との有機的連携により就職対策の効果的な推進を図る。</p>	<p>(1)各学生の希望や適性に合った求人企業の紹介を行うなど教職員を挙げて就職の促進に取り組む。</p> <p>(2)水産に関連する分野への就職割合が内定者ベースで75%以上を確保する。</p> <p>(3)組織的に以下の就職対策を実施する。</p> <p>ア 入学時からの動機付け等の教育や指導 イ 就職関連情報の収集と学生への効果的な提供 ウ 職員による企業訪問や情報発信 エ インターンシップへの支援 オ 水産業界の人材ニーズの把握と就職対策への反映</p>	<p>＜その他の指標＞ ①教職員を挙げた就職促進のための取組が適切に行われているか</p> <p>＜主な定量的指標＞ ②水産関連分野への就職率が75%以上確保されているか。(重要)</p> <p>＜その他の指標＞ ③各種就職対策が適切に実施されているか。</p> <p>＜評価の視点＞ ●各指標がどのように達成されたか。</p>	<p>教職員を挙げた就職促進のための取組として、以下を実施した。</p> <p>就職活動開始時期の変更を踏まえ、後援会と連携した合同企業説明会の開催、就職支援室に常駐する就職統括役による学生への助言・指導対応、電子掲示装置を用いた就職関連情報の掲示、就職対策検討委員会の設置、外部講師及び学生部長を講師とした就職ガイダンス、公務員試験対策等に学校全体で取り組んだ。 また、運営会議及び部科長会議において本校全体の就職対策方針を明確化するともに、教授会・学科会議等を通じて、全ての教職員に就職対策方針の周知徹底を図った。</p> <p>就職率(就職希望者のうち、就職内定を受けた者)は、98.2%となり、このうち水産業及びその関連分野への就職割合(就職内定者ベース)は、すべての学科において目標値を超えて達成し、全体では85.9%となった。</p> <p>全卒業・修了者に占める、水産関連分野への進学若しくは就職した者の割合は、88.7%であった。</p> <p>水産関連分野への就職促進、就職につながる活動への支援として以下の取組を実施した。</p> <p>①動機付けのための教育・指導による水産に係る分野への就業・就労意識の向上。 ②学生への就職関連情報の効果的・効率的な提供と就職担当教職員間での情報の共有化。 ③就職担当者による水産関連企業等を訪問による情報発信及びその結果の就職指導への反映。 ④学生教育研究賠償保険への加入指導などインターンシップへの支援。 ⑤合同企業説明会に参加した企業へのアンケート等実施及び結果の学生教育、就職支援への活用。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>＜評価に至った理由＞ ①教職員を挙げた就職の促進のための取組については、就職活動開始時期が大きく変更されたにもかかわらず、学生の就職活動をスムーズに支援したことから、当初の目標を達成し、計画は順調に進捗し、B評価とした。 ②水産関連分野への就職割合については、水産分野への就職割合が目標値を大きく上回る高い値を達成することができたことから B 評価とした。 ③就職対策の実施については、計画に対して業務が順調に進捗していることから B 評価とした。</p> <p>＜その他事項＞ ・水産分野への就職割合が目標を大きく上回るなど、適切な取り組みがなされている。 ・教職員による就職についてのサポートは、就職活動に向けて不安な気持ちであろう学生に対して非常に心強いと思われまふところ、評価できます。 ・就職率は毎年95%を維持し、水産分野への就職割合も毎年80%以上であり、就職対策が非常に有効に機能していることは教員職員、事務職員の努力のたまものと評価できる。 ・大きな成果を上げている。一方で、25%の水産外での就職も意味がある。水産分野の拡大にむけた領域を開拓している卒業生ともいえるため。 ・非常に熱心に取り組まれている。将来、水産人になりたい生徒たちが、水産大学校に進学する動機付けとして重要である。</p>	

<p>4. その他参考情報</p> <p>(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p>
---



3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績		法人の自己評価	
			<その他指標>	<主要な業務実績>		評定	B
(1) 行政との連携 <p>大学校は、水産業を担う人材の育成を図るため、水産に関する学理及び技術の教授及び研究を行うことから、行政機関との密接な連携を図り、水産業・水産政策の重要課題に的確に対応する教育研究成果の活用等を通じて、行政機関が行う水産施策の立案及び推進に協力する。</p>	(1) 行政との連携 <p>行政機関との密接な連携を図り、水産業・水産政策の重要課題に的確に対応する教育研究成果の活用等を通じて行政機関が行う水産施策の立案及び推進に協力する。</p>	(1) 行政との連携 <p>行政機関との密接な連携を図り、水産業・水産政策の重要課題に的確に対応する教育研究成果の活用等を通じて行政機関が行う水産施策の立案及び推進に協力する。</p>	①行政機関との密接な連携を図り、水産施策の立案及び推進への協力が適切に行われているか	行政機関との密接な連携を図り、水産施策の立案及び推進への協力を行うため、以下の取組を実施した。 <p>①東日本大震災の被災地域を新たな食料生産地域として再生するための大規模実証研究の中核的機関としての実施、国際資源調査(天皇海山海底地形調査)、アカイカ類資源の集団遺伝解析及び稚仔同定などを関係機関と協力して取り組むとともに、SEAFDECへの技術協力、JICAから受託した外国人研修員に対する研修の実施など、国際協力にも貢献した。</p> <p>②国・地方公共団体等の委員会・審議会等に委員として延べ93名の役職員を派遣するとともに、技術相談等に対しても適切な対応を行った。</p>		<評定に至った理由> <p>①行政との連携  行政との連携を図り、政策の立案・推進に積極的に貢献したのでB評価とした。</p>	
(2) 業務の成果の公表・普及 <p>水産業界や行政、試験研究、国民一般等に活用されるよう、教育研究成果の情報発信等の充実を図る。</p> <p>また、研究成果のうち特許等の知的財産権となり得るものについては、保有する目的を明確にした上で、当該目的を踏まえつつ、登録・保有コストの削減及び特許収入の拡大を図るとともに、その利活用等により成果の普及を図る。</p>	(2) 業務の成果の公表・普及 <p>大学校の研究や教育活動の成果は、行政、試験研究、国民一般等に活用されることが重要であり、以下の情報発信等の取組を積極的に推進する。</p> <p>ア 研究業績の公表  研究業績は、水産大学校研究報告、国内外の学会等で論文等として毎年度積極的に公表する。</p> <p>さらに、専門書、啓発書、専門誌等への寄稿、講演会及びセミナーの講師派遣等を積極的に行い、成果の普及に努める。</p> <p>イ 研究成果情報等の広報  水産大学校研究報告により、定期的に大学校の研究業績を公表する。また、学会等への一層の貢献と大学校研究活動の積極的PRのため、本研究報告を含めた研究成果情報、大学校教育職員の研究活動の状況に関する情報を大学校ホームページなどで積極的に公開するほか、印刷物、プレス発表等による広報活動を積極的に実施する。</p> <p>ウ 研究成果の利活用  研究成果のうち特許等の知的財産権となりうるものについては、保有する目的を明確にした上で、当該目的を踏まえつつ、登録・保有コストの削減及び特許収入の拡大を図ることに留意しつつ、積極的に出願し、取得に努めるとともに、その利活用等により成果の普及を図る。</p>	(2) 業務の成果の公表・普及 <p>研究や教育活動の成果が広く活用されるよう、以下の情報発信等の取組を実施する。</p> <p>ア 研究業績の公表  研究業績は、水産大学校研究報告、国内外の学会等で論文等として毎年度積極的に公表する。</p> <p>また、専門書、啓発書、専門誌等への寄稿、講演会及びセミナーの講師派遣等を積極的に行い、成果の普及に努める</p> <p>イ 研究成果情報等の広報  水産大学校研究報告により、定期的に大学校の研究業績を公表する。また、本研究報告を含めた研究成果情報、大学校教育職員の研究活動の状況に関する情報を大学校ホームページなどで積極的に公開するほか、印刷物、プレス発表等による広報活動を積極的に実施する。</p> <p>ウ 研究成果の利活用  研究成果のうち特許等の知的財産権となりうるものについては、保有する目的を明確にした上で、登録・保有コストの削減等を図ることに留意しつつ、積極的に出願し取得に努めるとともに、その利活用により成果の普及を図る。</p>	②研究業績等、業務の成果の公表・普及は適切に行われているか。	業務の成果の公表・普及について、以下のとおり積極的に行った。 <p>①研究業績の公表として、学会誌、水産大学校研究報告、学術論文集、国際シンポジウムの講演論文、専門雑誌への掲載及び著書として、積極的に公表した他、各種機関からの要請に対応して講演会・セミナー等に教育職員を講師として積極的に派遣した。</p> <p>②研究成果情報等の広報について、「水産大学校研究報告第64巻第1～4号」の発行、「下関フードテクノフェスタ」、「大学は美味しいウェア」、「アグリビジネス創出フェア」、ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」等への積極的な出展と教員による講演、プレスリリースの促進に努めた。</p> <p>③研究成果の利活用として、新たな特許出願や出願中及び審査請求中の特許の扱いについて委員会にて適切な判断を実施。</p>		②業務の成果の公表・普及 <p>業務が順調に進捗したと認められることからB評価とした。</p> <p>③水産関係者や高校生に対する研修の受入、講師派遣を積極的に行い、水産業の人材育成に貢献したこと、また、外国人研修生の受入や海外への技術協力により国際的な貢献活動にも積極的に取り組んだことからB評価とした。</p> <p>④第20回水産大学校公開講座を開催して幅広い年代の一般市民の参加を得た他、オープンラボについては、各教員協力の下、通年開催でき、学生・生徒・児童を対象にした出前講義は昨年度から件数が大幅に増えたことからB評価とした。</p> <p>⑤その他活動の推進  国内外の大学・試験研究機関等との連携・協力、交流、学会活動への協力、専門的な知識、最新の設備や施設を有効に活用した社会的貢献活動等に取り組んだことから、B評価とした。</p>	

<p>(3) 研修</p> <p>我が国漁業者、加工・流通業者、水産関係に従事する公務員等の水産関係者への教育研修を行うとともに、水産先進国として、諸外国の水産関係者への研修等を実施する。</p> <p>また、水産高校を始めとする各種高校の生徒の研修なども積極的に受け入れることとする。</p> <p>(4) 公開講座等の実施</p> <p>大学の教育研究成果の普及を通じ、水産に対する理解の促進を図るため、広く国民一般を対象とした公開講座等を開催する。</p> <p>(5) その他活動の推進</p> <p>国内外の大学・試験研究機関等と連携・協力を行い、大学が実施する教育研究の深化とレベルアップに努める。また、行政機関への助言、学会活動への協力等の社会的貢献活動を行う。</p>	<p>(3) 研修</p> <p>水産に関する人材の育成と技術向上のため、漁業者、加工・流通業者、水産関係に従事する公務員等水産関係者への教育研修活動の充実に努めるとともに、外国人研修など水産先進国としての技術協力等に係る国際的な貢献活動を実施する。</p> <p>また、水産高校を始めとする各種高校の生徒の研修なども積極的に受け入れることとする。</p> <p>(4) 公開講座等の実施</p> <p>大学の学術的、教育的な知識及び技術の蓄積を活かし、水産施策に関する啓発とともに水産や海についての理解の促進を図るため、広く国民一般を対象とした公開講座等を開催する。</p> <p>(5) その他活動の推進</p> <p>国内外の大学・試験研究機関等との連携・協力、交流や、学会活動への協力等により、教育研究の深化を図るとともに、大学が持つ専門的な知識、最新の設備や施設を有効に活用し、社会的貢献活動を引き続き推進していく。</p>	<p>(3) 研修</p> <p>漁業者、加工・流通業者、水産関係に従事する公務員等水産関係者や水産高校を始めとする各種高校の生徒に対する研修、外国人研修など技術協力等に係る国際的な貢献活動に取り組む。</p> <p>(4) 公開講座等の実施</p> <p>広く国民一般を対象とした公開講座等を開催するほか、要望に応じ地方自治体、高等学校等への出張講座を実施する。</p> <p>(5) その他活動の推進</p> <p>国内外の大学・試験研究機関等との連携・協力、交流、学会活動への協力、専門的な知識、最新の設備や施設を有効に活用した社会的貢献活動等に取り組む。</p>	<p>③水産に関する人材の育成と技術向上のための研修活動等は適切に行われているか</p> <p>④広く国民一般を対象とした公開講座等は適切に行われているか</p> <p>⑤国内外の大学等との連携、専門的な知識を活用した社会貢献活動等は適切に行われているか</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ●それぞれの指標がどのようになされているか。</p>	<p>水産に関する人材の育成と技術向上の研修活動等について、漁業者や行政などからの要請に積極的に応じ、教育研修などに教育職員を講師として派遣した他、高校との連携として、高校からの依頼により相手校もしくは当校にて研修対応を行った他、本校の施設見学依頼への対応を行った。また、JICAからの委託による外国人研修員の受入、SEAFD EC事務局からの依頼による教育職員3名の派遣等を行った。</p> <p>広く国民一般を対象とした公開講座等を以下のように実施した。</p> <p>・「第20回水産大学校公開講座 お魚を環境に優しくかつ新鮮に届ける最新技術」を本校で開催し、①「大間のマグロと地中海のマグロの鮮度はどっちが上か?」、②「水産物輸送における環境負荷の低減技術」の2題の講演を行った。県内外から約140名の参加者があり、8歳～90代までの幅広い年齢層の方々参加了。</p> <p>・市立しものせき水族館「海響館」において、22のテーマを設定して「水産大学校公開講座—オープンラボ」を周年に渡って開催し、約7千人の参加があったほか、一般市民や小学生を対象とした出前講義等を行った。</p> <p>国内外の大学等との連携・社会貢献活動等については、学会活動への協力として教育職員が学会、協会、研究団体等の理事や評議員として職務に携わった他、全国の企業、漁業団体、試験研究機関、行政機関等からの技術相談や調査等の依頼を受け、助言・指導等を行った。</p>	<p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>・研究成果の利活用として、知的財産管理委員会に置いてコスト負担の適切性を含めた審議を行ったうえで、新たに特許出願を5件行うなど、研究成果の利活用に積極的に取り組んでいる。その結果、第三期中期計画期間中最大となったことは大きく評価できる。</p> <p>・幅広い世代が関心を持てる公開講座の開催は、一般市民の水産に対する親しみを増加させる意味でも大変効果的と考える。</p>
--	---	---	---	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)



3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	法人の自己評価	
						評価	B
	<p>成績優秀者等への学校表彰、学生生活に関する指導等の学生支援を進める。</p> <p>また、教育研究、就職対策等の実施に当たり、企業、地方公共団体等との連携を図る。</p>	<p>(1) 学生のインセンティブの向上</p> <p>成績優秀者及び課外活動等で大学校の名声を高めたと認められる者を表彰する。</p> <p>また、経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者及び成績優秀者として推薦された者に対して授業料免除制度を適用し、支援する。</p> <p>(2) 学生生活支援</p> <p>ア 学生生活のサポート</p> <p>クラス担当教員等や看護師、校医による相談体制の下で、学生の生活改善、健康増進、メンタルヘルスクアに努めるなどにより、健全な学生生活を送るための支援を行う。</p> <p>イ 課外活動支援</p> <p>体育施設の整備・維持管理の充実、適切なクラブ指導の実施、大学校の特徴が出せるクラブの育成等により、課外活動支援を充実し、社会人基礎力の涵養を図る。</p>	<p>(1) 学生のインセンティブの向上</p> <p>成績優秀者及び課外活動等で大学校の名声を高めたと認められる者を表彰する。</p> <p>また、経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者及び成績優秀者として推薦された者に対して授業料免除制度を適用し、支援する。</p> <p>(2) 学生生活支援</p> <p>ア 学生生活のサポート</p> <p>健全な学生生活を送るための支援として、クラス担当教員等や看護師、校医及び臨床心理士による相談体制の下で、学生の生活改善、健康増進、メンタルヘルスクアに努める。</p> <p>イ 課外活動支援</p> <p>体育施設の整備・維持管理の充実、適切なクラブ指導の実施、大学校の特徴が出せるクラブの育成等の課外活動支援を行う。</p>	<p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>①学生のインセンティブ向上のための取組は適切に行われているか</p> <p>②学生生活の支援の取組は適切に行われているか</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>●指標がどのように達成されているか</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>学生のインセンティブ向上の取組について、以下のとおり、実施した。</p> <p>①表彰制度による学業成績優秀者の表彰、大会等で好成績を修め本校のPRに貢献した部活の表彰。</p> <p>②経済状況及び学業成績を勘案し、公平・妥当性のある審査の上、授業料免除制度を適用した他、学生の勉学意欲を高めるため専攻科及び水産学研究科へ入学する者を対象とした成績優秀者授業料免除規程による前期または後期の授業料半額免除の実施。</p> <p>③その他の経済的支援として、奨学金制度を利用した。</p> <p>学生生活のサポートとして、各学科クラス担当教育相談体制を確保し、年間500件を超える相談を受けた他、障害者対策に備えた支援体制の充実、臨床心理士によるカウンセリングの紹介、臨床心理士によるメンタルヘルス相談、メンタルヘルス対策体制相談についての学生へのパンフレットの配付など相談体制の周知徹底を図りつつ、悩みを抱えた学生に対する早期対応に努めた。</p> <p>また、課外活動支援として、体育施設、合宿棟、各部室の維持管理に関する指導、施設・器具類の破損部分の修繕による事故防止、クラブ幹部役員学生を対象として学生リーダーズ研修を実施、「課外活動における事故防止ガイドライン」の作成、ケガ等の事故発生時の連絡方法や健全なクラブの運営等について指導を強化した。</p> <p>本校の特徴が出せるクラブとして、舟艇を使う「カッター部」及び「ヨット部」、水棲生物を広く扱う「水の生きもの研究会」、海洋調査や海洋レジャーに関係する「ダイビング部」等に対して、施設整備や講習会への参加促進を通じて活動を支援した。</p> <p>クラブ活動以外においても、学生自治会やその執行機関である大学祭実行委員会の学内外での自主的活動に対して、適宜助言や協力を行った。また、大学祭行事では、期間中の校内車両通行規制やごみ分別収集を行うための助言と、学内への周知徹底や協力の呼びかけを行い、学生企画行事の円滑な進行を支援した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>①学生のインセンティブ向上 中期計画における所期の目標を達成したことから B 評価とした。</p> <p>②学生生活支援 中期計画における所期の目標を達成したことから B 評価とした</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>・近年の大きな課題であるメンタルヘルスに関して、積極的な相談等を通じて、概ね、適切な取り組みがなされている。</p>	

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

(別紙)

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書 (業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
Ⅲ	予算							
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)			関連する政策評価・行政事業レビュー	(政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載)			
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
予算の計画・執行は適切か								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	法人の自己評価	
					業務実績 ＜主要な業務実績＞	評価	B
	<p>1 収支の均衡</p> <p>適切な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。</p> <p>2 業務内容の効率化を反映した予算計画の策定と遵守</p> <p>「第2 業務運営の効率化に関する事項」及び上記1に定める事項を踏まえた中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。</p> <p>3 授業料収入等の安定確保</p> <p>学生定員の充足に努め、授業料収入の安定確保を図るほか、寄附金等による自己収入の確保に努める。</p>	<p>1 予算</p> <p>(1) 予算</p> <p>平成23年度～平成27年度予算</p> <p>(表略)</p> <p>2 収支計画</p> <p>平成23年度～平成27年度収支計画</p> <p>(表略)</p> <p>3 資金計画</p> <p>平成23年度～平成27年度資金計画</p> <p>(表略)</p>	<p>1 平成25年度予算実施計画</p> <p>(表略)</p> <p>2 平成25年度収支計画</p> <p>(表略)</p> <p>3 平成25年度資金計画</p> <p>(表略)</p>	<p>＜その他の指標＞</p> <p>○予算の計画・執行は適切か</p> <p>＜評価の視点＞</p> <p>●指標がどのように達成されたか。</p>	<p>予算に関して、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>船舶運航経費の節減、夏季の電気代節減、年度途中での契約電力引き下げ。</li> <li>外部競争的資金への積極的な獲得。</li> <li>授業料等の安定確保のためのPR活動。</li> <li>資金配分について、船舶運航経費、新法人設立のための打合せ経費、入試・学位授与対応の充実経費等への重点的に配分及び教育環境の整備のための経費の追加配分。</li> <li>一括再委託の禁止措置及び再委託把握措置については、契約書の記載事項として「再委託が伴う場合の一括再委託禁止及び再委託の承認に係る措置」を追加することによる対応。(ただし、再委託の該当案件はなかった。)</li> </ul>	<p>評価</p>	<p>B</p>
						<p>＜評価に至った理由＞</p> <p>適正な予算の執行に努めるとともに経費の節減を図りつつ、業務が効率的に運営できるよう資金の適切な配分に努めたことや、自己収入の拡大に努めたことから、B 評価とした。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>・水産分野は高齢化が進んでいる。もっと若手を増強する予算が提供されることが望ましい。</p>	

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

(別紙)

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
VII-1		施設及び船舶整備に関する計画						
当該項目の重要度、難易度		(必要に応じて重要度及び難易度について記載)			関連する政策評価・行政事業レビュー	(政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載)		
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
施設及び船舶の整備は適切に行われているか								



様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
VII-2		人事に関する計画						
当該項目の重要度、難易度		(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー		(政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載)			
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
人事計画は適切か								
人材確保の取組は適切に行われているか								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	法人の自己評価
<p>1 人事に関する計画</p> <p>(1) 人員計画</p> <p>中期目標期間中の人事に関する計画(人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。)を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を目指す。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 人員計画</p> <p>ア 方針</p> <p>中期・年度計画及び中期・年度事業報告書の作成、情報の公開等の事務に加え、少子化を巡る高等教育の定員充足と学生多様化の問題への対応、学生の就職支援など充実強化すべき事務等への要員配置が必要になるが、事務等を簡素化・効率化するとともに教育職員の併任体制により対処し、常勤職員の人員増抑制等を図り要員の合理化に努めることとする。</p> <p>イ 人員に係る指標</p> <p>大学の教育において制度的に不可欠な次の職員を確保する。</p> <p>a 学位授与のため、大学設置基準に基づく必要な教育職員 b 技術者教育プログラムを維持するのに必要な教育職員 c 海技資格の取得のための教育に必要な教育職員 d 船舶に必要な法定定員</p> <p>これら以外の常勤職員数については、期初を上回らないものとする。</p> <p>(参考) 期初の常勤職員数 187名</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 人員計画</p> <p>ア 方針</p> <p>常勤職員の人員増抑制等を図り要員の合理化に努める。</p> <p>イ 人員に係る指標</p> <p>大学の教育において制度的に不可欠な次の職員を確保する。</p> <p>a 学位授与のため、大学設置基準に基づく必要な教育職員 b 技術者教育プログラムを維持するのに必要な教育職員 c 海技資格の取得のための教育に必要な教育職員 d 船舶に必要な法定定員</p>	<p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>① 人員計画は適切か。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>人事に関する計画について、以下の取組を実施した。</p> <p>① 人員計画として、実習教育センター長、実習管理役、学生部長、学科長、水産学研究科長、企画調整役、マルチメディアネットワークセンター管理役、図書課長、学生課長及び実験実習場長の計15名について教育職員の併任とすることにより、人員増加の抑制を行った他、定年退職者の後補充を抑制し、定年退職者の再雇用による特命教員及び事務専門員を活用することした他、在職者のうち適格者の昇任及び専任教員(2名)を採用することで学位授与や技術者教育プログラムを維持することに必要な人体制の整備を図った。</p> <p>② 人員に係る以下の各指標について実施した。 a 欠員充足を必要最少限としつつ、定年退職者の再雇用などにより、学位授与制度への対応を行った。 b 欠員充足を必要最少限としつつ、公募による専任教員の採用、非常勤講師の委嘱、JABEE農学系分野審査講習会の受講などにより技術者教育プログラムへの対応を行った。 c 教育職員に一級学科教員再研修を受講させた他、人事交流において航海実習教育に対応できる二級海技士等の有資格者を採用するなど、海技資格を取得するための教育に必要な要員を確保した。 d 海事関連法令に基づく定員を確保するとともに、船舶職員養成機関として実習を担当する教育職員を確保した。</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>① 人員計画において、人員抑制を図り合理化したことから B 評価とした。</p> <p>② 人材の確保について、既存の制度を効率的に活用し、更に本校独自の方法を実施していることから B 評価とした。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;</p>

<p>(2) 人材の確保</p> <p>教育職員の採用は選考によるものとするほか、国、大学、他の独立行政法人、民間研究機関等との人事交流を行う等により、中期目標達成に必要な人材を確保する。</p>	<p>(2) 人材の確保</p> <p>職員の採用については、既存の制度の活用に加え、独自の採用制度の検討を行う。特に教育職員の選考採用に当たっては、公募を原則とする。</p> <p>また、若手教育職員の採用に当たっては、任期付任用も含め新たな方法の導入を検討する。さらに、組織の活性化と業務の充実に資するため、国、大学、他の独立行政法人及び民間研究機関等との人事交流を行う。</p>	<p>(2) 人材の確保</p> <p>職員の採用については、既存の制度の活用に加え、独自の採用制度の検討を行う。特に教育職員の選考採用に当たっては、公募を原則とする。</p> <p>また、若手教育職員の採用に当たっては、任期付任用も含め新たな方法の導入を検討する。さらに、組織の活性化と業務の充実に資するため、国、大学、他の独立行政法人及び民間研究機関等との人事交流を行うとともに、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく必要対応を行う</p>	<p>②人材確保の取組は適切に行われているか</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ●指標がどのように達成されたか</p>	<p>人材の確保に関して、以下の取組を実施した。</p> <p>①一般職員については、27年度は採用試験を実施しなかったが、試験内容に時事小論文及び適正試験を導入するなど、本校独自の採用制度を実施し、船舶職員についても、筆記試験、適性試験及び面接試験など、本校独自の採用制度による人材確保を行った。</p> <p>②教育職員の公募については、採用の透明性及び有用な人材確保の観点から、関係機関への文書送付に加え、本校HP及び科学技術振興機構のデータベースへの情報掲載を行った。</p> <p>③教育職員の採用にあたっては、応募者の中から「独立行政法人水産大学校教員選考基準」及び「同細則」の規定に基づき厳正に選考した上で、2名を採用した。</p> <p>また、水産庁や独立行政法人水産総合研究センターとの人事交流による海事教育職員等の採用にあっても、同様に、上記選考基準に基づき公平・妥当性のある選考を実施した上で、海事教育職員3名を採用した。</p> <p>さらに、本校の障害者雇用率確保への対応とし、27年度においても障害者2名の雇用を確保している。</p>	<p>&lt;その他事項&gt;</p>
--	--	---	---	---	----------------------

#### 4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
VII-4		内部統制						
当該項目の重要度、難易度		(必要に応じて重要度及び難易度について記載)			関連する政策評価・行政事業レビュー	(政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載)		
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
内部統制の充実・強化は適切に行われているか								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	法人の自己評価
「独立行政法人における内部統制と評価について」(平成22年3月独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会)のほか、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人の業務実績に関する評価の結果についての意見として農林水産省独立行政法人評価委員会に通知された事項を参考に、内部統制の更なる充実・強化を図る。	「独立行政法人における内部統制と評価について」(平成22年3月、独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会)のほか、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人の業務実績に関する評価の結果等の意見として農林水産省独立行政法人評価委員会に通知された事項を参考に、内部統制の更なる充実・強化を図る。	「独立行政法人における内部統制と評価について」(平成22年3月独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会)のほか、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人の業務実績に関する評価の結果等の意見として農林水産省独立行政法人評価委員会に通知された事項を参考に、適正な内部統制を維持する。	<p>&lt;その他の指標&gt; ○内部統制の充実・強化は適切に行われているか</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ●どのように指標が達成されているか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>①リスク対応のため、理事長直属の監査役が本校業務全般にわたり監査項目を列挙した上で、合法性と合理性の観点から年度計画に基づき内部監査を行い、結果について理事長に報告するとともに、幹部及び監事が参加する運営会議を通じて周知した。</p> <p>②監事監査においては、監事連絡会及び決算検査説明会に参加するなど、内部統制に係るチェック体制の強化を図った他、業務及び会計の2つの観点から監査を行い、結果は理事長に報告するとともに、運営会議を通じて周知した。</p> <p>③運営会議にて、各部科長からの議案提出及び報告に対して、理事長が大局的、中長期的視点から改善すべき事項及び優先順位等について適宜指示を行うなど、トップマネジメントの下で業務を適切かつ迅速に執行するとともに定期的な情報共有を図った。</p> <p>④外部の有識者からなる外部評価委員会を設置し、外部の視点から業務全般にわたる評価を受けた。</p> <p>⑤通則法改正に基づき、内部統制の充実、監事機能の強化等の業務方法書の改正及び関連諸規程の整備を行った。</p> <p>⑥会計検査院から指摘を受けた農林水産省所管の独立行政法人における不適正な経理処理次案について、発生要因の検証、改善策の検討を行うとともに、関係者の処分を行った。なお、この次案は平成20年度に発生したものであり、平成24年度以降は、再発防止策として、事務職員による物品の発注・検取などを徹底し、経理処理の適正化に努めていることから、問題は発生していない。</p>	<p>評価 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt; ○内部統制の充実・強化が適切に図られていることから、B評価とした。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;</p> <p>(実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p>

#### 4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
VII-5		情報の公開と保護						
当該項目の重要度、難易度		(必要に応じて重要度及び難易度について記載)		関連する政策評価・行政事業レビュー		(政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載)		
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
情報の公開と情報の保護の取り組みは適切か								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	法人の自己評価
<p>公正で透明性の高い法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、情報の公開及び個人情報の保護に適正に対応する。</p> <p>なお、情報の取扱いについては、情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取り組み、業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。</p>	<p>「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年法律第140号)に基づき適切な情報の公開を行う。</p> <p>「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第59号)に基づき個人情報の適切な管理を行う。</p> <p>「国民を守る情報セキュリティ戦略」(平成22年5月11日情報セキュリティ政策会議)に即して情報セキュリティ対策の推進を図る。</p>	<p>「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年法律第140号)、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第59号)に基づき、適切な情報の公開、個人情報の適切な管理を行うほか、「国民を守る情報セキュリティ戦略」(平成22年5月11日情報セキュリティ政策会議)に即して情報セキュリティ対策の推進を図る。</p>	<p>&lt;その他の指標&gt; ○情報の公開と情報の保護の取り組みは適切か</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ●どのように指標が達成されたか</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>①ホームページに「情報公開」のページを設け、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」等に基づいて積極的に公表及び情報提供し、何時でも誰でも自由に情報が得られるように整備した。</p> <p>②「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づく開示請求者に対して適切に対応できるよう、情報公開窓口専用の個室を設け、来校者への公表及び情報提供を行った。</p> <p>③「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第7条の規定に基づき、個人情報の漏洩防止に努めたほか、個人情報保護に関するパンフレット・機関誌等を配付・回覧し、職員への周知徹底を図った。</p> <p>④情報セキュリティ対策としては、電子メールやWebデータに含まれるウイルス除去対策の継続、パソコンのウイルス対策ソフトの導入による感染防止対策の継続、迷惑メール除去機器の運用の継続、不正接続防止システムの更新による安定的で信頼できるネット接続の運用管理の継続、不定期ながら情報システムに関する不正アクセス等に関する注意喚起、公開サーバのソフトウェアを最新セキュリティに更新することの継続的な実施、学生に対する「情報科学」等の授業による情報セキュリティや情報倫理等の基礎的な知識の学習、などを実施した。</p> <p>⑤本校サーバ上に保存されていた非公開情報がインターネットで閲覧可能な状態となっていたことが平成27年12月に発覚した事案については、即座にサーバを停止するなど所要の対応を取った他、全職員に対して文書によるセキュリティ確保及び情報管理の徹底についての注意喚起を速やかに行い、更に、28年1月に臨時の情報セキュリティ委員会を開催し、再発防止策の検討等を行うとともに、委員会の審議結果を踏まえた情報セキュリティに関する講習会を同月実施し、更なる注意喚起を行った。</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>○情報の公開と保護 個人情報の扱い及び情報セキュリティにおいて、基本的な取り組みを行っているとともに、発生したインシデントに対して、適切な対応を行い、実害等は確認されていないことから、全体ではB評価とした。</p> <p>&lt;今後の課題&gt; (実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p>

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
VII-6		環境対策・安全管理の推進						
当該項目の重要度、難易度		(必要に応じて重要度及び難易度について記載)			関連する政策評価・行政事業レビュー	(政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載)		
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
環境対策・職場の安全衛生・学生への配慮が適切に行われているか								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	法人の自己評価
<p>大学校の活動に伴う環境への影響に十分配慮するとともに、事故及び災害を未然に防止する安全確保体制の整備を行う。また、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用やリサイクルの促進に積極的に取り組む。</p>	<p>環境への負荷を低減するため「国等による環境物品等の調達に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づく環境物品の購入等の取り組みを実施し、それらを環境報告書として作成の上公表する。</p> <p>「労働安全衛生法」(昭和22年法律第49号)に基づき、職場の安全衛生を確保するとともに、学生の安全に配慮した教育研究活動の実施を図る。</p>	<p>環境への負荷を低減するため「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づく環境物品の購入等の取り組みを実施し、それらを環境報告書として作成の上公表するとともに、「労働安全衛生法」(昭和22年法律第49号)に基づく職場の安全衛生の確保、学生の安全に配慮した教育研究活動の実施、災害対策に取り組む。</p>	<p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>○環境対策・職場の安全衛生・学生への配慮が適切に行われているか</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ●指標は適切に達成されているか</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>①「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、環境物品の購入等の取組みを進めるため調達方針を定め、調達実績とともに本校HPにて公表を行った。</p> <p>②職場の安全衛生を確保するため、労働安全衛生法、船員法に定める定期健康診断及び特定業務従事者健康診断の実施、メンタルヘルス対策による「心の健康づくり計画」の作成、各種予防対策の周知、健康障害防止の作業環境測定、危険物の保安・管理、火災その他の災害の予防及び人命の安全並びに被害の極限防止などの対策を実施した。</p>	<p>評価 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt; ○環境物品等の調達の推進を図るための方針、調達の実績及び環境報告書の公表を行ったため、また、職場の安全性の確保及び学生の安全に配慮した教育活動を実施したため B 評価とした。</p> <p>&lt;今後の課題&gt; (実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p>

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)